

名古屋市告示第261号

指定居宅サービス事業者等の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第75条第 2項、第99条第 2項及び第 115条の 5第 2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び介護老人保健施設から事業を廃止する旨の届出がありました。

令和 7年 5月21日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月 日	サービスの種類
株式会社キート	ショートステイのぞみ星ヶ丘東	名古屋市名東区 高間町 157番地	令和 7年 2月28日	短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護
社会福祉法人 富田福祉会	敬寿の里	名古屋市中川区 法華西町 3丁目 8番地	令和 7年 3月31日	短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護
社会福祉法人 福寿	特別養護老人 ホーム さわ やかの郷	名古屋市緑区鳴 海町字尾崎山43 番地 641	令和 7年 3月31日	短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護
社会福祉法人 清里	ショートステイ山王	名古屋市中川区 山王三丁目17番 8号	令和 7年 3月31日	短期入所生活介護 介護予防短期入所 生活介護

2 介護老人保健施設

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月 日	サービスの種類
医療法人清水 会	医療法人清水 会まこと老人 保健施設	名古屋市緑区藤 塚三丁目2604番 地	令和 7年 3月31日	介護老人保健施設
医療法人和伸 会	医療法人和伸 会介護老人保 健施設夢眠も りやま	名古屋市守山区 大森八龍二丁目 1016番地	令和 7年 4月 4日	介護老人保健施設

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課